

# 監査報告書

令和2年 5月 26日

学校法人 吉田学園

理事会 御中


評議員会 御中

学校法人 吉田学園

監事

星野尚夫 

監事

檜森聖一 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人吉田学園寄附行為第 15 条の規定に従い、学校法人吉田学園の令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。

以上